

旧役場庁舎内不用備品の提供について

みだしのことについて、国頭村役場新庁舎移転に伴い、不用となる備品について旧庁舎内（本庁舎、第3庁舎（教育委員会・議会事務局・議会議事堂）、旧辺土名幼稚園）を国頭村民に見ていただき、下記内容のとおり備品を提供いたします。

記

- ・ 日 程：令和3年3月22日～3月26日
午前9：00～12：00 午後13：00～17：00
- ・ 場 所：旧庁舎内（本庁舎、第3庁舎（1F教育委員会・2F議会事務局、議会議事堂）、旧辺土名幼稚園）
- ・ 備品内容：事務用机・イス・棚など（他：施設内のドア、壁材など）
- ・ 備品受取：・ 備品を受け取ることができる対象者は国頭村に現住所を有する方とする。
 - ・ 入り口で受付簿に氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。
 - ・ 必要備品は備品台帳と確認しながら、お渡しします（配達はしません）
 - ・ 旧施設内入り口に紙、マジック、テープを用意してありますので、受取者氏名、住所、日付け、用途を記入し備品に貼ってください。
 - ・ 受取の際は各課の担当に必ず備品台帳と照合してもらい、備品台帳に受取者氏名、住所、日付け、用途を記入し備品を受け取ってください。
 - ・ 受領備品は先着順です。
 - ・ 本庁舎、第3庁舎は時間内開けてますが、旧辺土名幼稚園は教育委員会に連絡していただきカギを開けてもらってください
 - ・ 受け取った備品は、転売や譲渡せず、大切にご利用下さい。

* 上記内容を厳守できる方のみ備品を提供いたします。

国頭村役場 総務課

電話 4 1 - 2 1 0 1